

平成26年度第1回愛媛県動物愛護推進懇談会の結果

1 会議の名称

平成26年第1回愛媛県動物愛護推進懇談会

2 開催日時

平成26年12月18日（木曜日）午後2時00分から午後3時30分まで

3 開催場所

県庁第二別館5階第3会議室

4 出席者

委員

公益財団法人愛媛県動物園協会	副園長	田村 千明	委員	
公益社団法人愛媛県獣医師会	会長	寺町 光博	委員	※会長
認定NPO法人えひめイヌ・ネコの会	理事長	高岸ちはり	委員	
愛媛大学農学部畜産学研究室	准教授	橘 哲也	委員	※副会長
公募委員		田中 由香	委員	
株式会社愛媛銀行ふるさと振興部	獣医師	渡邊 清一	委員	
愛媛県公民館連合会	顧問	岸尾 壽	委員	
県教育委員会事務局指導部義務教育課	指導主事	谷口 京子	委員	
松山市保健所生活衛生課	主幹	栗原 伸二	委員	
今治市市民環境部生活環境課	課長	田窪 真二	委員	
松前町町民課生活環境係	係長	河崎 勝司	委員	

事務局

県保健福祉部健康衛生局薬務衛生課	技幹	白石 光伸
県動物愛護センター	所長	岩崎 靖

他関係者4名

欠席者

公益社団法人日本愛玩動物協会愛媛県支部	支部長	堀内真由美	委員
NPO法人日本ケアドッグ協会	事務局長	首藤まゆみ	委員
ペットStep 余戸店	店長	山下 政秀	委員

5 審議事項（議題）

- (1) 猫の適正飼養ガイドライン（地域猫含む）の策定について
- (2) その他

6 審議の内容（全部公開）

議題(1) 猫の適正飼養ガイドライン（地域猫含む）の策定について

【事務局説明】

平成25年度の殺処分数の7割を猫が占めており、その9割が拾得者からの引取りとなっている。

これらは、飼育放棄や繁殖制限を行っていなかった結果、飼主のいない猫となった猫たちであり、愛媛県における猫の殺処分数を減らすには、適正飼養の啓発、および飼主のいない猫対策を

推進していく必要があると考えている。

そのため、猫の飼主の資質向上、安易な飼育防止、および飼主のいない猫対策を進めるため、本年度の策定を目指し、地域猫を含む猫の適正飼養ガイドラインを策定することとしている。

適正飼養ガイドラインについては、特に安易な飼育の防止および室内飼育の徹底に重点を置いている。

次に、地域猫ガイドラインについては、地域住民と行政、および動物愛護団体等関係団体との連携に重点を置いており、市町や関係団体の方々には本ガイドラインを通じて、地域猫活動への支援や援助について検討いただけたらと考えている。

地域猫活動への支援および援助について、県としても技術的支援はもちろん、今後、その他支援の在り方を含め、様々な施策を検討している。

また、地域猫ガイドラインの啓発用リーフレットは、地域猫活動のメリットを、活動を初めて知る人にも分かりやすく伝える事に重点を置いて作成している。

これらガイドラインは、その地域の実情にあったものが必要であると考えているので、県・市町・地域住民・関係団体のそれぞれの実情に沿った意見をいただきたい。

【発言要旨】

岸尾委員：愛媛県動物愛護管理推進計画の改正に伴う猫対策の推進のため、本ガイドラインが策定されると理解しているが、重要なのはこれをどのように県民に対し普及啓発を行うかだと考える。

事務局：動物愛護フェスティバルや動物愛護センターでのイベントの際、または学校教育の場などにおいて、普及啓発を行っていく予定である。

高岸委員：地域猫活動について説明する際に今までは他自治体が作成したパンフレット等を使用していたが、愛媛県が作成したものを使わなければ説得力に欠けることから、本年度中という事ではなく、啓発用リーフレットだけでも年明けすぐにもでも配布してほしい。愛媛県と名前が入ったガイドラインであることに大きな意味がある。

事務局：本ガイドラインは現段階ではたたき台であり、委員の方々の意見を踏まえて今後策定することとしているが、ガイドライン策定に先んじて、啓発用リーフレットの配布について検討することとしたい。

高岸委員：先ほど、具体的な普及啓発方法として、動物愛護フェスティバルや動物愛護センターでのイベント等を挙げていたが、それだけでは少ないと考える。県民が親しみやすく、行きやすい場所で県民に向けての、より具体的な普及啓発イベントを行ってほしい。イベントと言っても、動物愛護フェスティバルのような大掛かりなものではなく、県庁ロビー等の一般の人が集まる場所で地域猫活動について紹介する等、より県民の目に触れるような方策をとってもらいたい。

新宿区では区役所で度々地域猫活動に関するイベントを行っており、それにより区民にも徐々に地域猫活動が浸透している。最初は3ヶ月に1回からでも良いので、普及啓発について具体的なスケジュールを決定してほしい。

事務局：動物愛護センターが遠隔地にあるため、県庁や県保健所及び松山市と連携し、市保健所等、県民の目に触れやすい場所での普及啓発を実施していく。

また、閲覧数の多い動物愛護センターホームページにおける周知等、様々な方法で普及啓発を推進していく。

寺町会長：動物愛護センターのホームページに地域猫についての情報は載っているのか。

事務局：具体的には載っていない。

寺町会長：高岸委員の意見にもあったとおり、本ガイドラインには愛媛県の名前が入っており、県が本気で地域猫問題に取り組むという姿勢を表していると思うので、普及啓発に

も是非力を入れてほしい。

寺町会長：初めての委員の方もおられるので、地域猫について改めて事務局から説明してはどうか。

事務局：（地域猫について資料を基に説明）

寺町会長：猫は人間の生活に密着しているため、糞尿等で邪魔扱いされる場合があるが、地域猫活動とは、猫を邪魔な存在ではなく、人間と一緒に暮らすものとする活動であり、本ガイドラインはその活動を強力に推し進めるものである。

ただし、地域猫活動はその地域性に左右され、山間部など、猫が周囲にいても気にならない地域では、実施するのは難しい現状があり、実際、県獣医師会が実施している野良猫対策支援事業でも、都市部以外での申込みはほとんどない状態である。

渡邊委員：今回の懇談会では、猫に限った議題となっており、行政が力をいれていると感じている。

犬の処分頭数に比べ、猫の処分頭数が減らないのは、毎年愛媛県で3,000頭の猫が処分されている実情を県民が知らないためであり、この事実について県民に考えてもらうために、強力にアピールする必要がある。

また、処分されている大部分が子猫だと思うが、これは不妊去勢を徹底しないことには減らないと考えており、現在、県獣医師会による野良猫対策支援事業及び愛媛銀行・動物病院等に設置している募金箱等による支援があるが、これは必ずしも恒久的なものとは限らないため、是非、県・市町として不妊去勢手術費用の助成を検討していただきたい。

事務局：避妊去勢手術費用の助成については厳しい財政状況もあるが、鋭意努力していきたいと考えている。

橋副会長：猫の收容頭数について、捨て猫と野良猫が産んだ猫ではどのような比率になっているのか。また、その区別はどのように行っているのか。

事務局：持ち込みの猫については、細かい区別は行っていない。

橋副会長：地域猫活動の普及啓発の場として動物愛護フェスティバルを挙げていたが、本フェスティバルは元々動物好きが集まるイベントであり、猫について問題を感じている人が来る可能性が低いことから、もっと不特定多数の目につくところに地域猫活動に関する掲示を行う必要があるのではないか。

一般県民は地域猫活動についての知識はほぼ皆無であるため、ガイドラインでは活動の主体は地域住民となっているが、始めは行政に県民が相談しやすい窓口を設置し、地域猫活動について説明して導入を検討させることが重要であると考えます。

寺町会長：保健所に窓口を設置して、地域猫活動導入への一歩を進めてもらえれば、より地域猫活動が身近なものになると思う。

事務局：これまでも動物愛護センターが実施している移動教室や出前講座等において、動物愛護の普及啓発を行ってきたが、今後は地域猫についても重点を置き、行政への窓口設置も含めて様々な普及啓発の方法について検討していきたい。

高岸委員：松山市では、毎年交通事故を含めた約4,000頭前後の犬猫の死体が清掃課によって回収されており、この数は県の犬猫殺処分数に匹敵し、その多くが猫であることを知っておいていただきたい。

高岸委員：松山市古川南、一の宮団地において地域猫活動を開始しており、総数約40頭のうち、現在雌18頭、雄9頭（雌は県獣医師会の援助、雄は町内会費から支出）に避妊去勢手術を実施している。当初は活動について捨て猫の増加が懸念されることから未公表としていたが、団地の自治会長の「県民に地域猫活動について知ってほしい」との要望により、公表することにした。将来的には石井地区全体に地域猫活動を広

げていきたいと考えている。

田中委員：地域猫活動は素晴らしいと思うが、自分もこの懇談会に参加するまでそうであったが、ほとんどの県民が地域猫活動及び猫が毎年多数殺処分されている現状についてほとんど知らないと思うので、学校や公民館活動などで説明していく必要があると考える。

岸尾委員：公民館活動は一つに、人権教育を徹底し、それと同時に道德教育を推進して命の大切さを植え付ける事、二つ目に人と人との絆に代表されるコミュニティ力の強化により地域力を高めていく事を目的としており、犬猫も同じように生きとし生ける者、同じ命を持つものとして、人間との関係を深めていく事が肝要である。
21市町が一体となって、愛媛県として本活動を進めていってほしい。

栗原委員：古川町の地域猫活動について、地域が積極的に地域猫活動を進める意思があった。懸案事項として、同地区への猫の遺棄があったが、監視体制を強化することで対応している。

寺町会長：本ガイドラインの策定については、事務局案のとおり進めることでよろしいか

委員一同：異議なし

議題(2)その他

【事務局説明】

「愛媛県未来づくり協働提案事業（「殺処分ゼロ」を目指す地域づくり事業）」について

本県男女参画・県民協働課が実施する、平成26年度愛媛未来づくり協働提案事業において、認定NPO法人えひめイヌ・ネコの会から、関係団体が協働して「殺処分ゼロ」を目指す地域づくり事業の提案があり、この提案は、県の目指す「人と動物が共生する豊かな地域社会」の確立という方向性と合致しており、今後の円滑な施策拡大につながるものと考えられることから、協働して実施することとなった次第である。

本事業は県・砥部町・えひめイヌ・ネコの会・及び株式会社愛媛銀行が協働して実施し、事業内容としては、譲渡犬猫保護所の設置や行政窓口での犬猫引取り等の連絡マニュアル作成、県の仲介者譲渡事業を活用した犬猫譲渡等となっている。

また、本事業で有効と認められた施策については、今後、県内全域に拡大することを目指すこととしている。

高岸委員：現在仲介者譲渡事業等を利用して12頭の猫を引き取っており、犬猫ともに砥部町では殺処分ゼロを継続している。

懸案事項として、犬猫にとって適正な環境である保護施設がない事があげられる。今回引き取った猫は全て人に慣れていたため、飼主がいるか親猫が人に飼われていた可能性があることから、殺処分ゼロを目指すためには、室内飼育及び避妊去勢の徹底を図る必要がある。

また、今回初めて行政の施設である砥部町中央公民館において、譲渡会を開催したところ大変好評であった。

今後は愛媛銀行県内各支店におけるパネル展等も実施する予定となっている。

【事務局説明】

「譲渡猫モデル事業（不妊去勢手術・マイクロチップ装着）」

動物愛護センターには、いまだ年間4,000頭前後の犬猫が収容されて、これらの猫は、もとをただせば、飼主の不適切な飼養が原因で、捨てられたり、生まれてきたりした不幸な命である。

この不幸な命を少しでも減少させるため、県では、不妊去勢手術やマイクロチップ装着等の個体識別措置の必要性等について普及啓発を行ってきたが、収容される猫の頭数はなかなか減少していない。

このため、さらにその普及啓発を強化するため、動物愛護センターで譲渡する猫について、モデル事業として、不妊去勢手術及びマイクロチップ装着を行ったうえで譲渡する取組みをモデル事業として行うこととした。

12月16日現在、不妊去勢手術及びマイクロチップ装着を実施した猫を29頭、マイクロチップ装着を行った猫を3頭、計32頭の猫を譲渡している。

また、譲渡者に対しアンケートを実施したところ、個体識別のためのマイクロチップ装着及び不妊去勢手術の必要性について、全ての人が実施すべきとの答えであった。

寺町会長：以上2点の事業について意見等はないか。

委員一同：特になし

田村委員：地域猫活動について、避妊去勢を実施した猫について、耳をカットして判別しやすくするとあるが、一般の人には抵抗を感じる人もいるのではないか。

また、猫は室内飼育が可能であることを知らない飼い主も多いと思うので、室内飼育について周知徹底することが必要である。

動物園としても、地域猫活動に関するパンフレットの設置等で協力することができると考えている。

寺町委員：耳のカットについては確かに抵抗を感じる人がいるのも事実であるが、人に慣れていない個体の場合、判別がつかないため再度捕獲される場合のストレスや危険性について丁寧に説明すれば納得してくれる。

河崎委員：地域猫活動については松前町としても参加していきたいと考えているが、他の委員の意見にもあるとおり、この活動の知名度が低いため、県でパネル等作成し、各市町に展示依頼をしていただきたいと考えている。

田窪委員：今治市でも保健所と協働で地域猫活動を導入したいと考えていた地域があったが、上手くいかなかった経緯があるため、今回高岸委員から報告のあった古川町の事例は大変参考になると考えている。

本ガイドラインの他に、出来れば野良猫に餌を与えている人への対応マニュアルも作成していただきたい。

谷口委員：本ガイドラインは、教育行政の立場から、殺処分される猫たちを救うため、また、子供たちに自分の住んでいる地域の猫について考えさせるきっかけとなると思うので、何らかの形で協力していきたいと考えている。